

下田市歯科口腔保健計画

平成 27 年 5 月

下 田 市

目次

第1章 計画の概要と基本的な考え方

| | |
|---------------------------|----|
| 1 計画策定の趣旨 | P1 |
| 2 計画の背景と位置づけ | P1 |
| 3 計画の期間 | P2 |
| 4 基本方針 | P2 |
| 5 歯科保健推進の目的と科学的根拠に基づく予防対策 | P2 |
| 6 歯科保健医療体制 | P3 |
| 7 歯科保健推進体制 | P3 |

第2章 現状と課題から今後の取り組み

| | |
|---------------------|-----|
| 1 乳幼児期(乳歯のむし歯等) | P4 |
| 2 学童期小中学生(永久歯のむし歯等) | P6 |
| 3 成人期(むし歯と歯周病等) | P9 |
| 4 高齢期(口腔機能等) | P12 |
| 5 要介護高齢者 | |
| 1)在宅ケア | P14 |
| 2)施設ケア | P15 |
| 6 障害者(児) | P16 |

第3章 評価と目標値設定

| | |
|--------------|-----|
| 評価と目標値設定の一覧表 | P17 |
|--------------|-----|

第1章 計画の概要と基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

全ての市民が生涯にわたって口腔機能を維持し、食べる楽しみ、話す楽しみ等の生活の質の向上、及び健やかで心豊かな生活の実現することを趣旨とし、本計画を策定します。

本計画により、下田市の課題を明確にするとともに、市民一人ひとりの口腔機能の維持のための自主的な努力の促進と、保健、医療、福祉、学校保健、その他の関係機関と連携を図り、生涯を通じた切れ目のない歯科口腔保健を総合的に推進します。

2 計画の背景と位置づけ

本計画は下田市歯科口腔保健の推進に関する条例（平成26年4月1日施行、以下、歯科条例という）第7条に基づく歯科口腔保健計画であり、歯科口腔保健の推進に関する法律による計画です。

下田市では、平成3年に「下田市歯科保健計画」を策定し、さらに、平成22年度から5か年の「下田市歯科保健計画」を策定し、各種歯科保健事業を推進してきました。

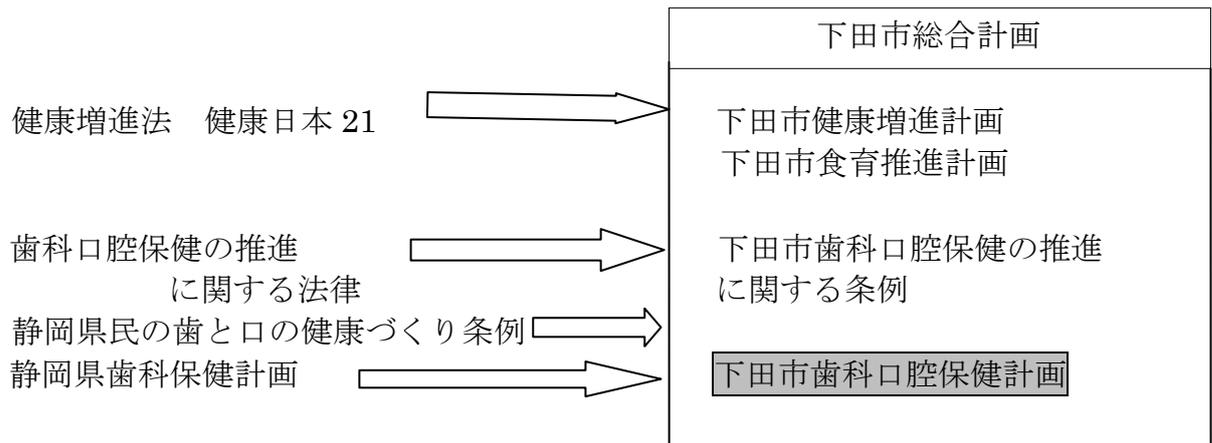
(1) 計画の背景

＜平成1年からの歯科保健に関する主な法律、条令、調査、取組、実施計画、指針等＞

| 国 | 静岡県 | 下田市 |
|--------------------------|---------------------------|----------------------|
| H1 8020 運動 | H15.3 健康みらいず21 (賀茂圏域) | H3 歯科保健計画 |
| H11 歯科疾患実態調査 | H18 幼児歯科調査 | H12 フッ素塗布開始 |
| H12 健康日本21 | H21 県民の歯と口の健康づくり条例 | H16 保育所フッ素洗口開始 |
| H15 健康増進法 | H23.4 健康みらいず21改訂版(賀茂圏域) | H20 幼稚園フッ素洗口開始 |
| H17 歯科疾患実態調査 | H23 静岡県歯科保健計画 | H22 歯科保健計画 |
| H20 健康日本21と学校歯科 | H25 幼児歯科調査 | H23~25 65歳研究モデル事業 |
| H23 歯科疾患実態調査 | H25 高齢者生活実態調査 | H26 歯科口腔保健の推進に関する条例 |
| H23 歯科口腔保健の推進に関する法律 | H26 第2次歯科保健計画 | |
| H24 歯科口腔保健の推進に関する法律基本的事項 | H26 第3次ふじのくにアクションプラン(地域別) | |
| H25 第2次健康日本21 | | |

(2) 計画の位置づけ

下記の法律の示す内容を根拠とし、下田市の各種計画と合致するよう策定します。



3 計画の期間

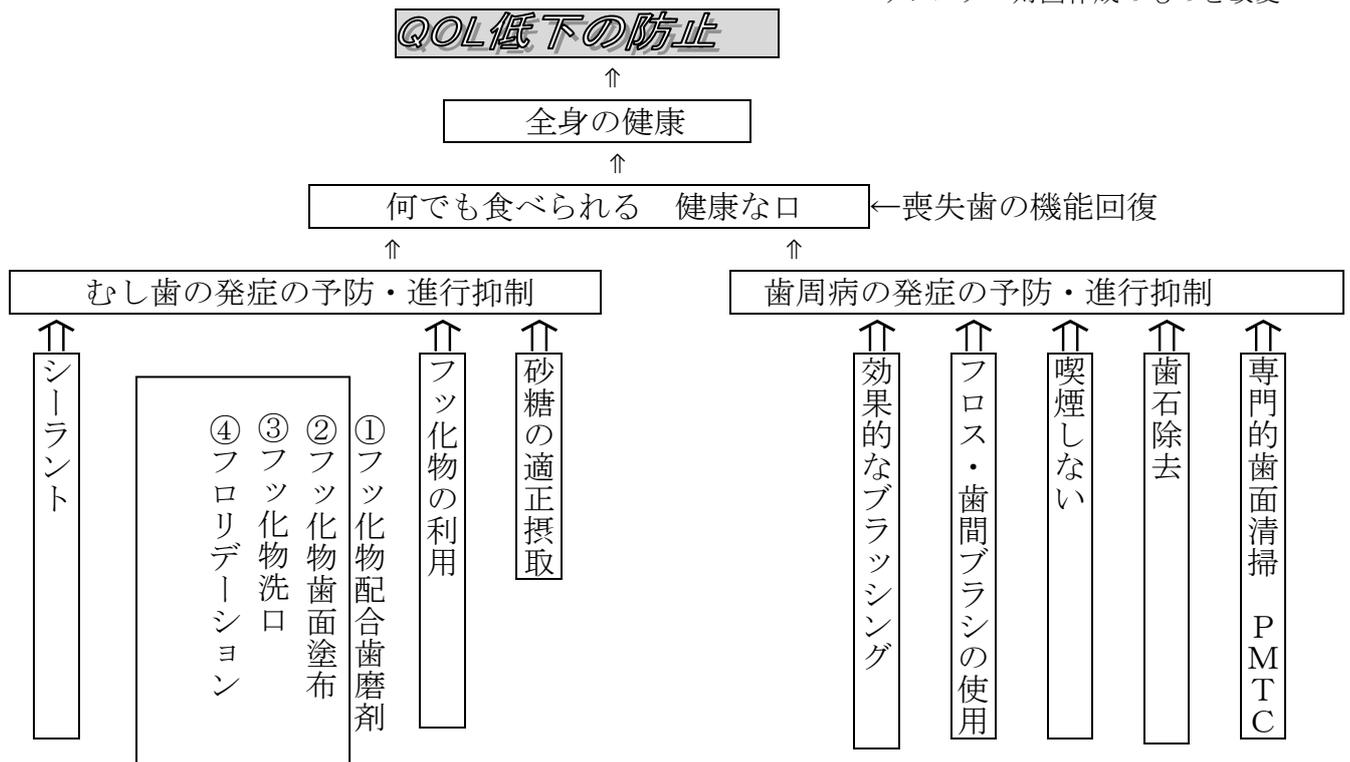
この計画は平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間の計画とします。なお、計画期間中であっても必要に応じて見直しを行うものとします。

4 基本方針

- (1) 市民がむし歯、歯周疾患を予防するための能力や習慣を身につけ、生涯自分の歯で食べるための自主的な取組を促進する。
- (2) 市民が歯科保健の向上に取り組める環境をつくる。
- (3) 歯科保健における健康格差をなくす。
- (4) 豊かな長寿社会を実現するために、口腔機能を維持し、生活の質の向上を目指す。
- (5) 上記 (1) から (4) を実現するために関係機関が積極的に連携を図る。

5 歯科保健推進の目的と科学的根拠に基づく予防対策 (巻末資料: 健康日本 21 参考資料、歯科口腔保健の推進に関する法律基本的事項、厚生労働省 eヘルスネット、日本口腔衛生学会「う蝕のない社会の実現に向けて」)

下図: 米国予防医療研究班報告から
サンスター財団作成のものを改変

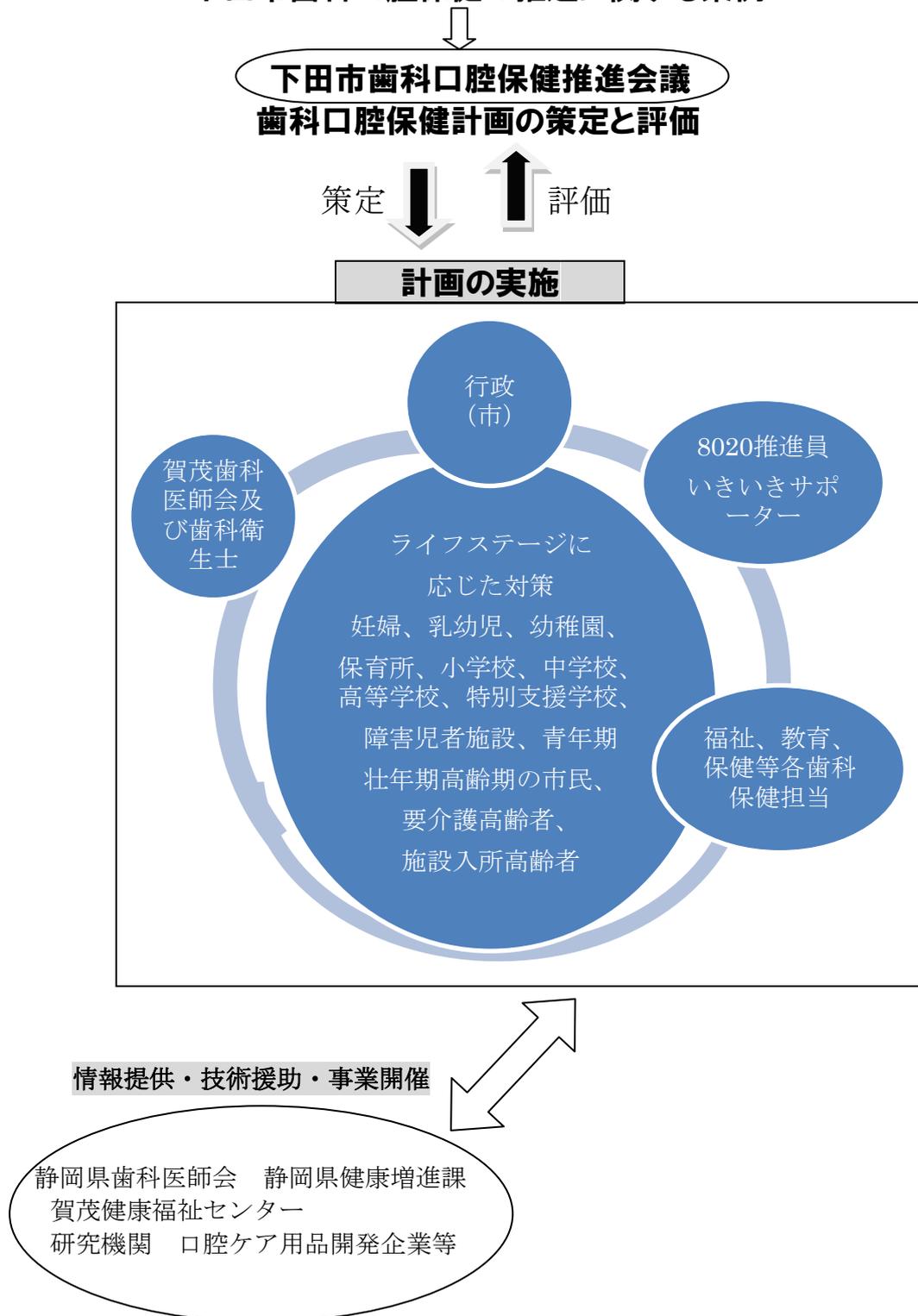


6 歯科保健医療体制

下田市内では、12 の歯科診療所において歯科診療が行われています。年末年始においては賀茂歯科医師会に委託し、救急歯科診療を実施し、長期の休診に対応しています。さらに、下田市の実施する学校歯科保健事業、母子歯科保健事業、成人歯科保健事業等に賀茂歯科医師会医師の協力をいただいています。

7 歯科保健推進体制

下田市歯科口腔保健の推進に関する条例



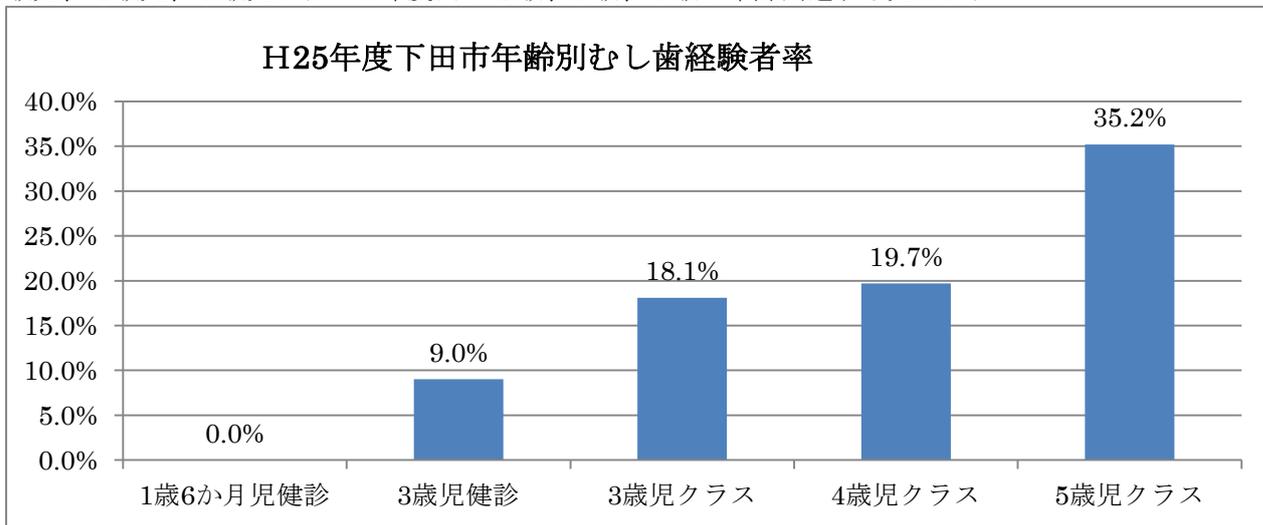
第2章 現状と課題から今後の取り組み

1 乳幼児期(乳歯のむし歯等)

現状と課題

<年齢別むし歯経験者率>

平成25年度における1歳6か月児、3歳児健診、保育所幼稚園各年齢別クラス歯科検診より
 * 3歳児、4歳児、5歳児クラス：年度内に4歳、5歳、6歳に年齢到達する児のクラス

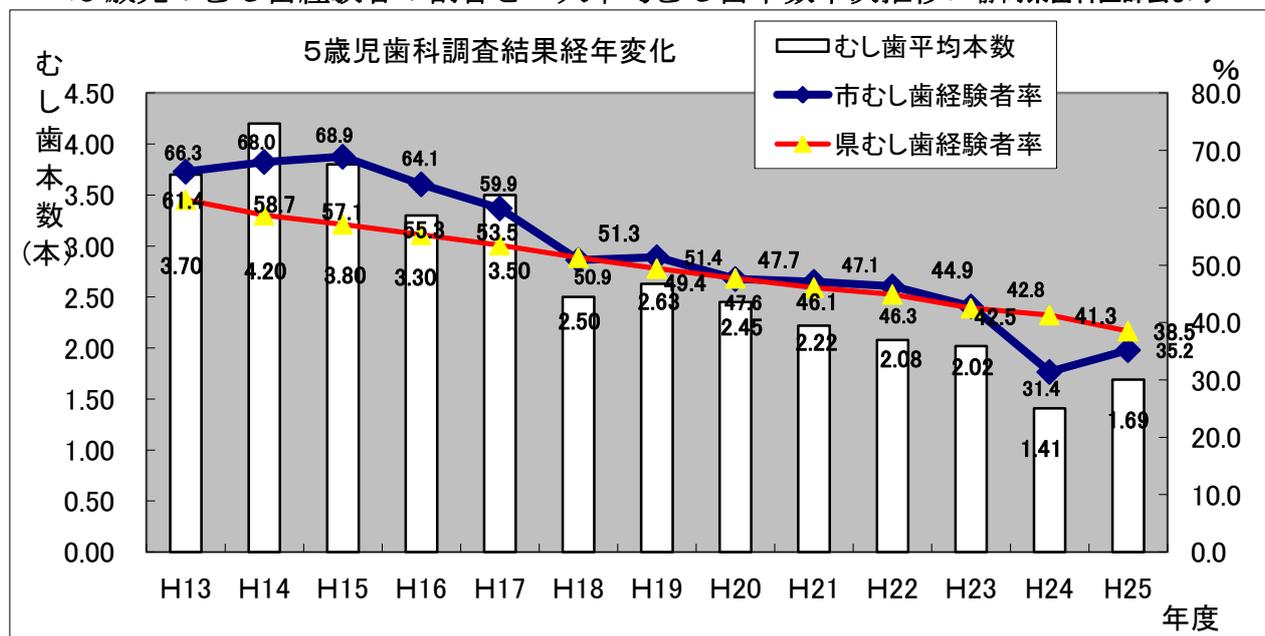


目標値は _____ %以下

<各健診結果の県平均との比較> *多発児：むし歯 5本以上の児 *有病者率=経験者率

| | H25 下田市 | H25 県平均 | H26 下田市 目標値 | H31 下田市 目標値 |
|-----------------|------------|------------|-------------------|-------------------|
| 1歳6か月児健診むし歯経験者率 | 0.0% | 1.4% | 0.0% | 0.0% |
| 3歳児健康診査むし歯経験者率 | 9.0% | 13.2% | 15.0% | 7.0% |
| 5歳児歯科調査むし歯経験者率 | 35.2% | 38.5% | 40.0% | 33.0% |
| 5歳児歯科調査むし歯多発児割合 | 14.8% | 13.8% | 10.0% | 10.0% |

<5歳児のむし歯経験者の割合と一人平均むし歯本数年次推移> 静岡県歯科医師会より



<平成 25 年度の 3 歳児健診における過去のフッ素塗布回数>

(1歳6か月児、2歳児、2歳6か月児、3歳児各歯科検診時に塗布)
途中転入転出除く 107 名

| | 回数別 3 歳児数 | % |
|-----|-----------|------|
| 0 回 | 2 | 1.9 |
| 1 回 | 2 | 1.9 |
| 2 回 | 0 | 0.0 |
| 3 回 | 1 | 0.9 |
| 4 回 | 102 | 95.3 |

<幼児歯科アンケート調査結果 (4 歳児) > 静岡県幼児歯科アンケート調査より

| | H18 下田市 | H25 下田市 | H18 県平均 | H25 県平均 |
|-----------------------|---------|---------|---------|---------|
| フッ素入り歯磨き剤使用 1歳未満から | | 32.8% | | |
| 甘いおやつ回数 3 回以上 | 6.4% | 8.9%↑ | 4.6% | |
| 甘い菓子飲料の開始時期 1歳半未満 | 43.8% | 44.8%↑ | 42.9% | |

- 1歳6か月3歳、5歳と年齢がすすむにつれ、乳歯のむし歯経験者は増加する。
- 幼稚園、保育所における5歳児歯科調査では乳歯のむし歯の経験者率は経年的には減少し、県平均を下回るなど改善傾向にある。しかし、5歳児の3人に1人が乳歯のむし歯経験者であり、多発児割合は県平均を上回っている。
- フッ素塗布の機会は4回あるが、4回塗布児の割合は95.3%である。(途中転入転出者除)
また、フッ素入り歯磨剤の使用開始が1歳未満からが32.8%であり開始年齢が遅めの傾向である。
- 「幼児(4歳児)歯科アンケート調査」では、回答者のうち、44.8%が甘いおやつの開始が1歳半以前であり、4歳児で甘いおやつを与える回数3回以上の児は8.9%と前回調査より増加し、県平均より高い。幼児の砂糖の摂取について問題意識を持つ者が少ない傾向にある。

乳幼児をとりまく大人に、砂糖摂取の制限の重要性について啓蒙し、むし歯予防について正しい知識と習慣を持つ人を増やし、乳幼児のむし歯のリスクを減らす

フッ素入り歯磨き剤の早期使用を推進する。

半年に1回のフッ素塗布の効果について保護者に説明し、3歳児健診までの塗布回数4回の児100%を目指す。

就学時健康診断において5歳児の歯科保健指導(砂糖摂取の制限、歯垢除去、フッ化物の利用、シーラント処置の勧め等)を実施し、永久歯のむし歯多発児の減少につなげる。

関連する事業

母親学級・離乳食教室・1歳児健康相談・1歳6か月健診・2歳2歳6か月歯科検診・3歳児健診・幼稚園保育所むし歯予防教室・ふれあい広場・就学時健診・老人会出前講座

評価方法と目標値

| 実態把握の方法 | 評価方法 | 現状値 | H31 目標値 |
|----------|---------------|-------|---------|
| 5 歳児歯科調査 | むし歯経験者率 | 35.2% | 33.0%以下 |
| | むし歯多発(5本以上)児率 | 14.8% | 10%以下 |

2 学童期 小中学生(永久歯のむし歯等)

現状と課題

<年齢によるむし歯経験者率> 静岡県歯科医師会学校歯科健康診断結果より



各学年のデータはH24が最新

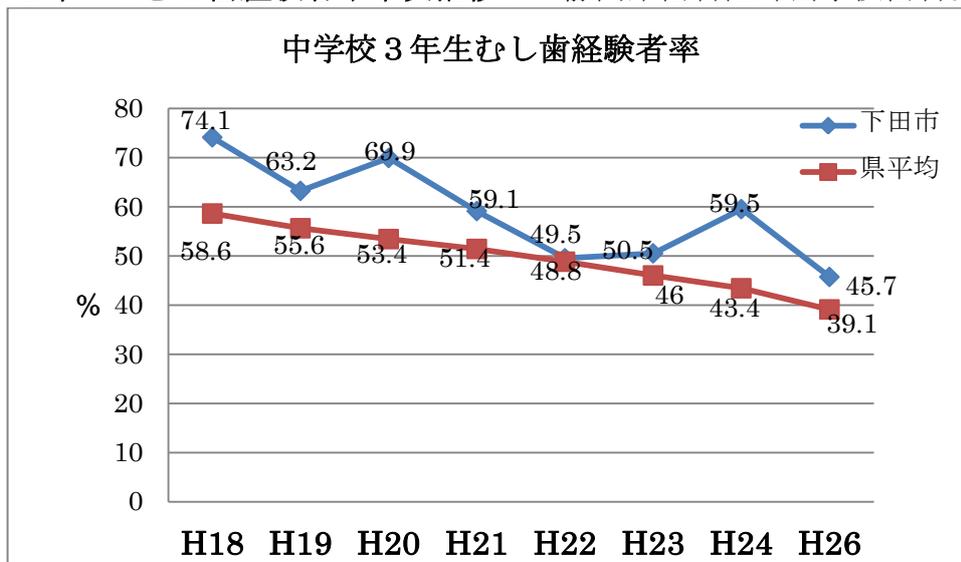
<小学校6年生, 中学3年生1人平均むし歯本数、むし歯経験者率と中学3年生むし歯多発者率の県平均との比較>

静岡県歯科医師会学校歯科健康診断結果より

| | H20 下田市 | H24 下田市 | H25 下田市 | H26 下田市 | H24 県平均 | H26 県平均 | H26 目標値 | H31 目標値 |
|-------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 小学校6年生 むし歯平均本数 | 1.34本 | 0.96本 | 0.71本 | 0.50本 | 0.59本 | 0.50本 | 1本以下 | 0.4本以下 |
| 小学校6年生 むし歯経験者率 | 45.6% | 38.0% | | 19.7% | 26.7% | 22.9% | | |
| 中学校3年生 むし歯平均本数 | 3.00本 | 2.12本 | 1.28本 | 1.80本 | 1.41本 | 1.20本 | 1本以下 | 1本以下 |
| 中学校3年生 むし歯経験者率 | 69.9% | 59.5% | | 45.7% | 43.4% | 39.1% | | |
| 中学校3年生 むし歯多発者率 | 26.0% | 14.1% | | 13.4% | 9.8% | 8.1% | 13.0%以下 | 13.0%以下 |

多発者：むし歯5本以上の経験者 * H25のみ「育つ下田の子」より

< 中学 3 年生のむし歯経験者率年次推移 > 静岡県歯科医師会学校歯科健康診断結果より



< 永久歯のむし歯予防対策：フッ素洗口保育所・幼稚園実施率（申込者） >

| | H22 | H23 | H24 | H25 |
|------|-------|-------|-------|-------|
| 4 歳児 | 99.0% | 100% | 94.5% | 100% |
| 5 歳児 | 96.7% | 98.2% | 100% | 99.3% |
| 施設数 | 12/12 | 12/12 | 11/11 | 11/11 |

- 学年別のむし歯経験者率において、学年が上がるにつれて増加するが、経年的には減少傾向にある。しかし、県平均より高い状況が続いている。
- 中学校 3 年生の多発児（5 本以上）については減少傾向であるが県平均より高く、0%に近づけるのが難しい状況である。

今後の取り組み

フッ化物の利用を促進し、歯質強化と再石灰化を促し、むし歯を予防する。

むし歯予防の知識を科学的に理解し、嗜好品においては、砂糖摂取、酸性の性質をもつ飲み物（嗜好飲料等）を自分で調整するなど、自ら生活習慣の改善が実践できるようにする。

効果的なブラッシングの技術を習得できるよう指導し、歯肉炎を予防する。

関連する事業

小中学校むし歯予防教室・ふれあい広場・家庭教育学級出前講座

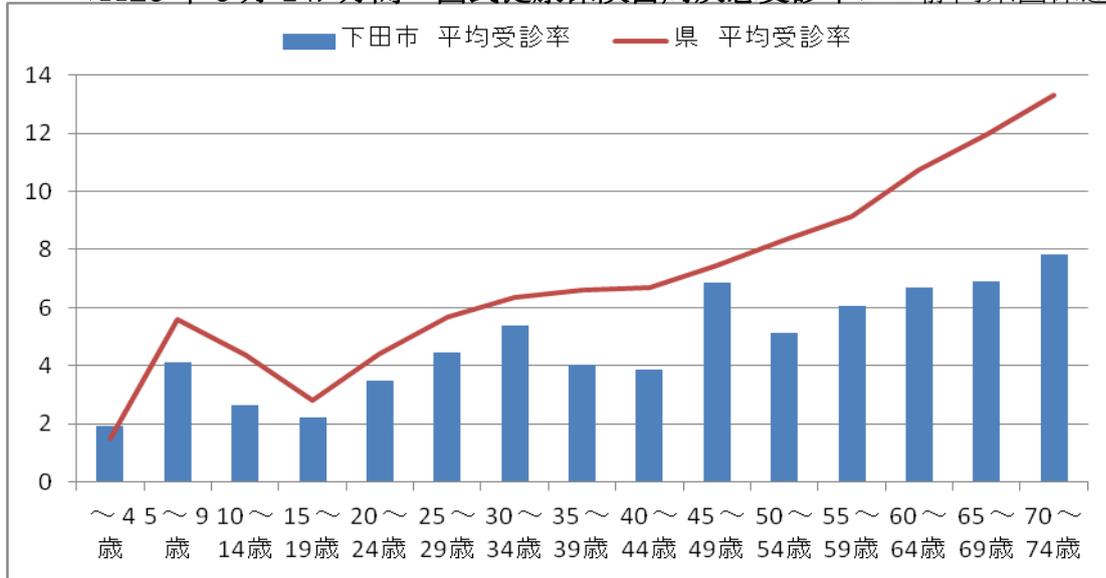
評価方法と目標値

| 実態把握の方法 | 評価方法 | 現状値 | H31 目標値 |
|------------|---------------------|--------------|---------|
| 小中学校歯科診断結果 | 小学校 6 年生 1 人平均むし歯本数 | H26 : 0.50 本 | 0.4 本以下 |
| | 中学校 3 年生 1 人平均むし歯本数 | H26 : 1.80 本 | 1.0 本以下 |
| | 中学校 3 年生むし歯多発者率 | H26 : 13.4% | 13.0%以下 |

DMFT : (各人のむし歯経験歯数の合計 / 被験者数)

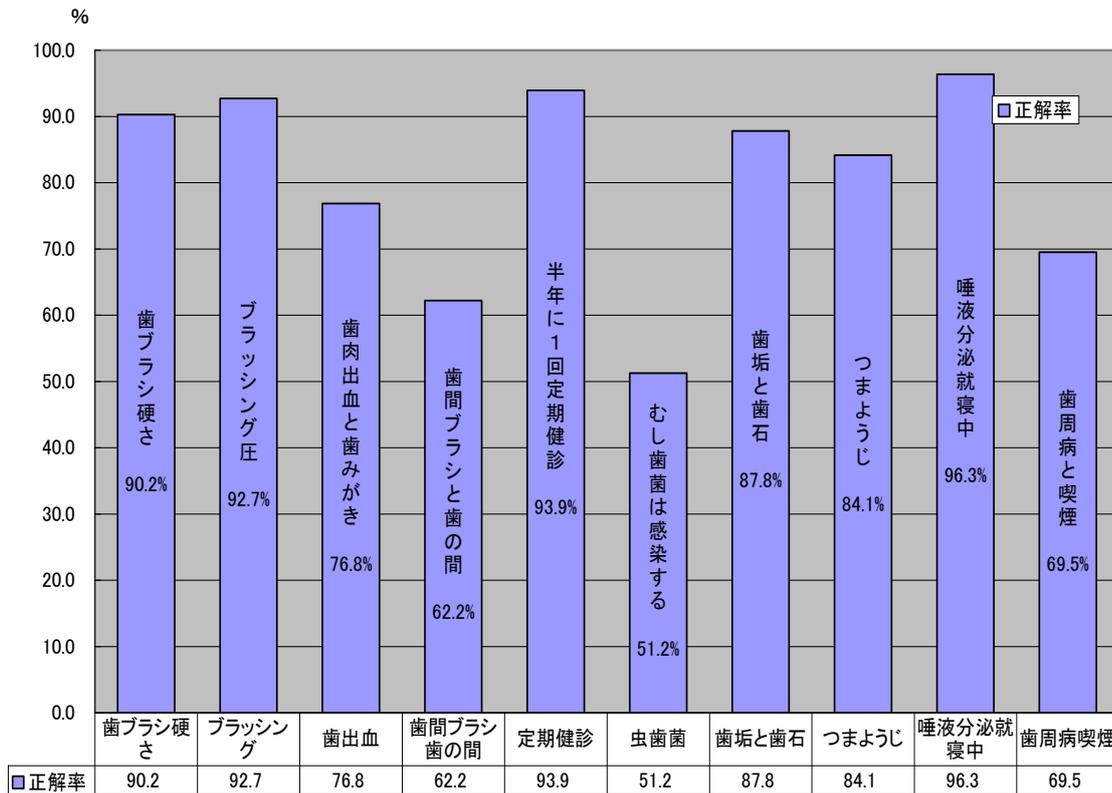
むし歯多発者 : 一人で 5 本以上のむし歯罹患経験のある者

<H25年5月1か月間 国民健康保険歯周疾患受診率>*静岡県国保連合会より



<H24 65歳モデル事業*2会場アンケート 歯周病予防等に関するクイズ*3正解率 >
(アンケート質問内容は巻末資料参照)

歯周病予防の知識クイズ正解率 n=82



<歯周病予防への取り組み>

| | H24 | H25 | H26 | H31 目標値 |
|--------------------|-----|-----|---------------|---------|
| 成人歯科検診新規受診者 | 52人 | 57人 | 57人～ (実施中) | 70人以上 |
| 8020 講座 (20～40 歳代) | 23人 | 33人 | 29人 | 30人以上 |
| 8020 推進員数 | 8人 | 8人 | 8人 | 10人 |

*1) 患者調査：H26年9月歯科医院受診者63～67歳87人に実施 *2) モデル事業：8020 財団研究事業を下田市で実施H24年度65歳対象に実施138人回答、分母は各設問の有効回答数 調査票は巻末資料1)、2)を参照。*3) 歯周病予防に関するクイズの内容は巻末資料3)

- 65歳のむし歯は平均12.6本、欠損歯は6.9本で、健全歯は平均8.8本と少ない状況である（65歳患者調査）。成人初期から65歳までの期間についても実態を把握し、むし歯の増加を抑制することが課題である。
- 65歳の歯周病は軽度から重度も含め、97.7%が罹患し（65歳患者調査）、重度の歯周病と考えられる4歯以上の連続欠損者（H26歯科診療所患者調査）は31.0%であり、重症化してから歯科治療を開始していることが推測される。
- 65歳の自分の歯の数については24本以上有する者は患者調査で47.1%、モデル事業で52.0%と県の現状値とほぼ同じで、116人中64人は24本以上である。（モデル事業）しかし、自分の歯が10本以下の者が116人中11人と、格差も生じている。
- 65歳患者調査結果の状況から、むし歯、歯周病罹患者が多いにもかかわらず、モデル事業によるアンケート結果から、定期受診率は低く、国保被保険者についてもレセプト請求件数による受診率がどの年代においても県平均より低い。積極的に歯科受診をする人が少ない傾向にある。市で実施している歯周疾患検診の新規受診者は毎年、50人～60人程度であるが、継続受診にはつながっていない。8020講座においては毎年、20人～30人程度を対象に歯周病予防についての講習を実施している。
- 歯間清掃用具使用率については65歳で41.9%と使用率がやや低い傾向である。
- クイズ形式による知識調査では「むし歯が感染症である」こと、「歯間ブラシにより歯に隙間はできない」こと、「喫煙と歯周病が関係ある」ことについて知らない人の割合がやや高い傾向であった。

今後の取り組み

歯科医院での定期受診者の増加を図る。早期治療とプロフェッショナルケアの必要性を基本的な知識として普及し、初期の歯肉炎の段階での治療を推進する。

セルフケアとして、効果的な歯垢除去方法を身につけられるよう、成人歯科検診、8020講座（県歯科医師会事業）等において、ブラッシング方法や歯間清掃用具等の知識普及を推進する。

喫煙が歯周病を進行させることや、糖尿病や心疾患等、全身疾患との関連について各種イベント等を利用し、啓蒙する。

日常の経験から感じている歯の大切さを次世代に伝える、8020推進員ボランティアの活動への参加を促す。

関連する事業

成人歯科検診・8020講座・ふれあい広場

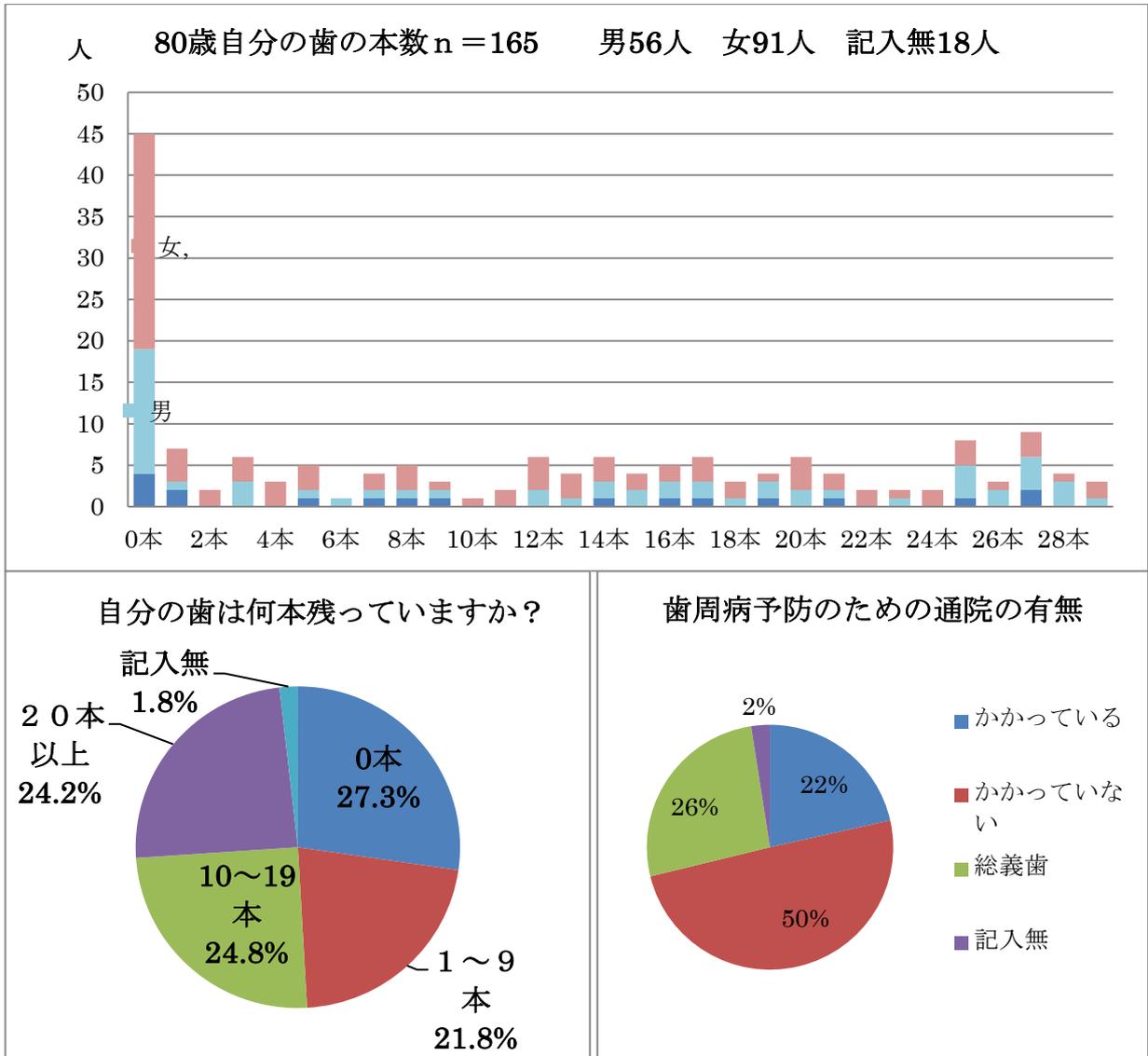
評価方法と目標値

| 実態把握の方法 | 評価方法 | 現状値 | H31目標値 |
|------------|-------------|------------|---------|
| 65歳アンケート調査 | 24歯以上残存者率 | H24 52.0% | 70%以上に |
| | 定期検診受診率 | H24 20.3% | 30%以上に |
| | 歯間清掃用具使用率 | H24 41.9% | 50%以上に |
| 65歳患者調査 | 4歯以上連続欠損者率 | H26 31.0% | 20%以下に |
| 成人歯科検診 | 成人歯科検診新規受診者 | H26 60人（仮） | 70人以上に |
| 8020講座 | 受講者数 | H26 29人 | 30人以上維持 |
| 8020推進員 | 8020推進員数 | H26 8人 | 10人以上 |

4 高齢期(口腔機能等)

現状と課題

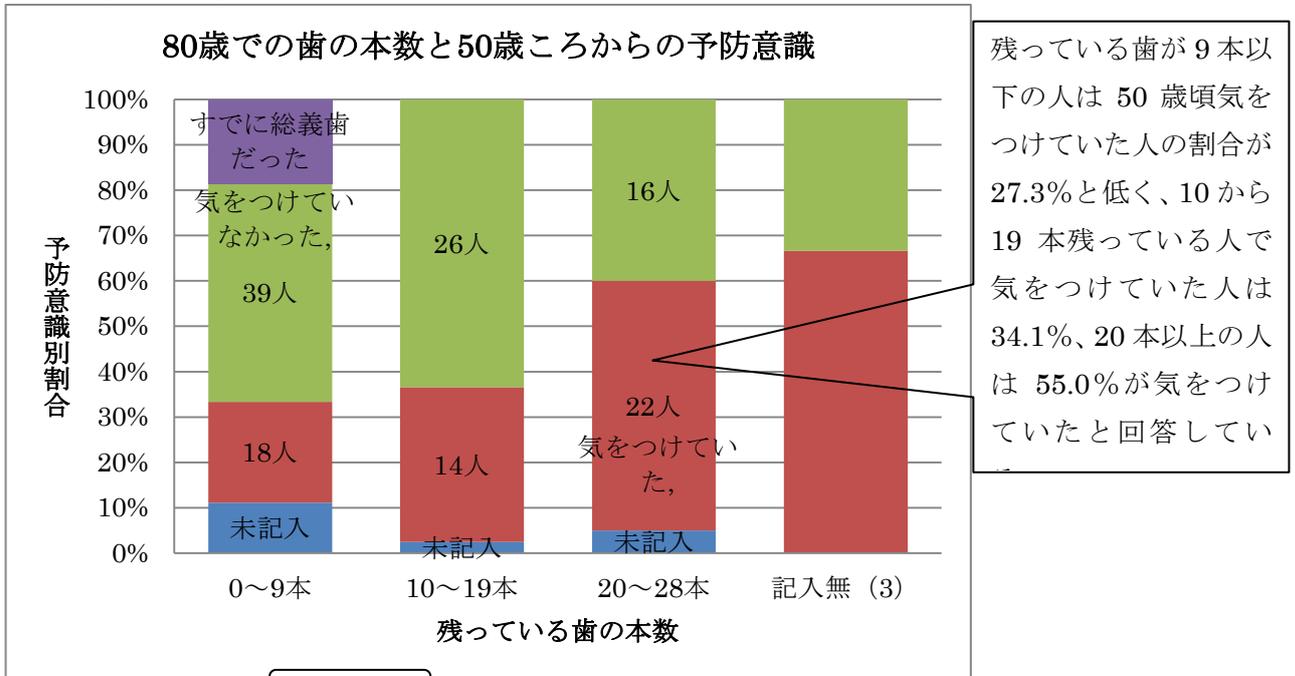
<H26年 80歳市民アンケート*4 >対象 305人 165人回答



<H26年 80歳市民アンケート結果と国、県との比較>

| | 下田市 (H26 80歳市民 アンケート調査) | 県 (H25 県民意識調査) | 国 (H23 歯科疾患実態調査) | 目標値 (H31) |
|-----------------------|-------------------------------|----------------------|---------------------------------------|--------------|
| 20本以上者率 | 24.2% | 43.4% | 33.8% (80歳) 38.3% (75~85歳推計) | 50%以上 |
| なんでも噛める | 76.5% | | | 90%以上 |
| 定期受診(予防) | 22% | 35.0% (定期管理) | | 65% |
| 咀嚼時 義歯不使用 (19本以下者) | 9.8% 装着無し | | | 5%以下 |

<H26年 80歳市民アンケート*4 >対象 305人 165人回答



残っている歯が9本以下の人は50歳頃気をつけていた人の割合が27.3%と低く、10から19本残っている人で気をつけていた人は34.1%、20本以上の人には55.0%が気をつけていたと回答している。

*4: アンケート内容は「巻末資料4」参照

- 80歳で20本以上の自分の歯を有する者の割合は24.2%で、国、県と比較しても少ない状況である。なんでも噛める者は76.5%で硬い食物は刻む、噛めないなどの者は19.4%であった。
- 歯科の通院歴がある者は66.5%と多いが定期管理を受けている者は22%と少ない状況である。
- 50歳頃から歯周病予防について気を付けていた者は全体の33.9%であり、この時期の予防意識の有無が80歳の歯の本数に影響していると考えられる。
- 自分の歯が19本以下(9本以上喪失)でも咀嚼時に義歯を使用しない者が9.8%存在し、割合は少ないが、咀嚼が良好な状況でないまま食事していると推測される。

今後の取り組み

歯科医院での定期管理を受ける者の増加を図る。

8020コンクール(県歯科医師会事業)をPRし、意識の向上を図る。

50歳～60歳の早期からの歯周病予防知識の普及を図り、歯の喪失を防止する。

しっかりと咀嚼することが、認知症の予防、必要な栄養の消化吸収に効果があることを啓蒙する。*特に歯の欠損のある者は適切な義歯の装着により、咀嚼状況の改善をする必要があることを啓蒙する。

関連する事業

8020コンクール(賀茂歯科医師会)・高齢者(老人クラブ等)出前講座

| 実態把握の方法 | 評価方法 | 現状値 | H31目標値 |
|------------|------------|-----------|--------|
| 80歳アンケート調査 | 20本以上残存者率 | H26:76.5% | 90%以上に |
| | なんでも噛める者率 | H26:76.5% | 90%以上に |
| | 定期受診者率 | H26:22.0% | 65%以上に |
| | 咀嚼時義歯不使用者率 | H26:9.8% | 5%以下に |

5 要介護高齢者

1) 在宅ケア

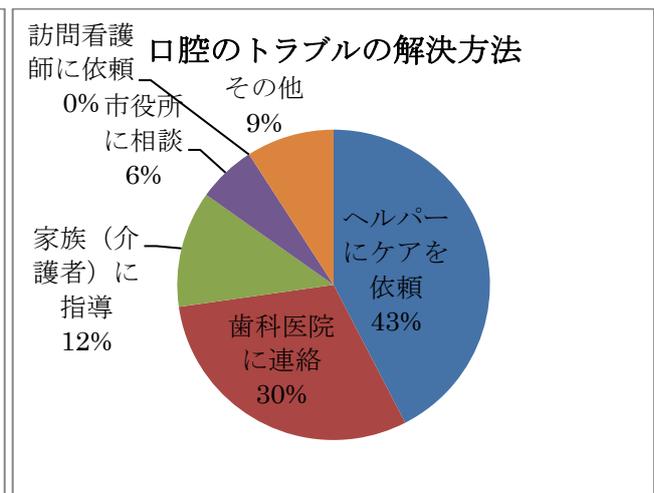
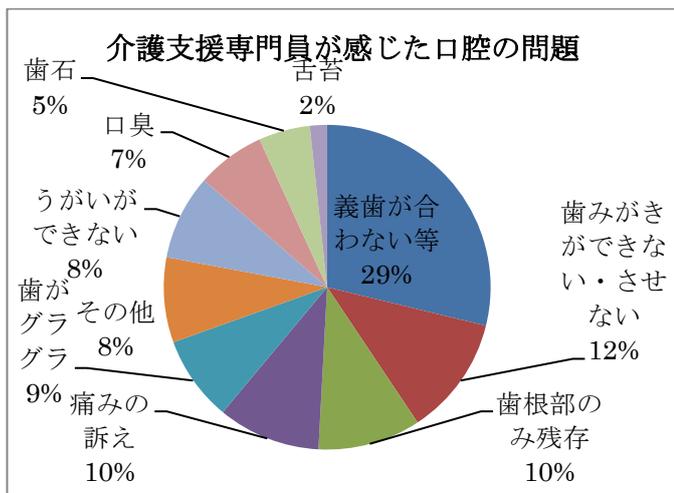
現状と課題

<H26 居宅介護支援事業者介護支援専門員アンケート>*5) 巻末資料5)を参照

ケアプラン受け持ち状況 回答数 27名 ケアプラン受け持ち総数 856件

| H26年10月のケアプラン作成数 | 介護支援専門員数(人) |
|------------------|-------------|
| 0～10件 | 1 |
| 11～20件 | 4 |
| 21～30件 | 8 |
| 31～40件 | 12 |
| 41～50件 | 2 |

1人の介護支援専門員が受け持つケースは31件から40件が最も多かった。口腔ケアの方法について専門家の指導を受けたいと思っている介護支援専門員は27人中24人であった。思わないと回答した理由は十分な知識がある、インターネットの利用、記入無の3名であった。



- 在宅で介護サービスを受けている者の状況として義歯が合わないという問題をかかえているケースが多い。食事、会話などへの影響も考えられる。
- 口腔の問題解決についてはヘルパーによるケアによるところが大きく、歯科医院との連絡をとるとともに、ヘルパーのケアの技術の向上が在宅要介護者の口腔の状況に大きく影響すると推測される。

今後の取り組み

適切な義歯の装着の必要性と効果について知識の普及を図る。

介護支援専門員の口腔に関する知識の充実とヘルパーの歯の清掃技術の向上を図る機会を提供する。在宅医療による口腔ケアについて利用を推進し、歯科衛生士の訪問指導等の実施方法についても今後検討する。

下田・南伊豆地区在宅医療介護連携推進協議会において在宅歯科医療について検討を依頼するとともに、各機関が賀茂歯科医師会との連携を図る。

*今後、要介護高齢者の口腔の実態を把握し、より具体的な取組、評価につなげる必要がある。

関連する事業

- ・行政歯科衛生士による訪問口腔衛生指導
- ・介護支援専門員会議、在宅医療介護連携推進会議

評価方法と目標値

★介護支援専門員が歯科医師、歯科衛生士に連絡をとる割合 H26 30%⇒H31 70%以上に

2) 施設ケア

現状と課題

市内 6 施設の状況* H26・11 月アンケート調査*6 実施。6 施設中 6 施設回答。

入所者数合計 349 人（市外からの入所も含む）

< H26 下田市内介護保険施設入所者の口腔機能の状況 > *6 : 巻末資料 6 参照

| 栄養摂取や口腔の状況 | 人数 | 割合 |
|------------|----|------|
| 経管栄養 | 11 | 3.2% |
| 中心静脈栄養 | 0 | 0% |
| 胃ろう増設 | 12 | 3.4% |

| | | |
|--------------------|------|---------|
| 要介護 4.5 の者 | 180 | 51.6% |
| 要介護 4.5 の者のうち肺炎発症者 | (30) | (16.7%) |

- 入所者の口腔の問題として歯のぐらつき、疼痛、義歯が合わない、舌苔、口臭、歯石、歯の根っこだけが残っている、自分でうがいができない、歯みがきができない、など 6 施設ともに同じような問題を抱えていた。
- 問題解決の方法は「歯科医院に連絡」「看護師が口腔ケア」がどの施設でも行われていた。歯科衛生士が口腔ケアを行う施設は 1 施設のみであった。その他として口腔体操を取り入れている施設もあった。
- 口腔ケアのマニュアルのある施設 3 施設、歯科衛生士が定期的にケアを実施が 1 施設であり、2 施設は各実施スタッフの判断で口腔ケアが実施されていた。
- 6 施設すべてが、口腔ケアの方法について専門家（歯科衛生士等）からの指導を受け、実際のケアに役立てたいと回答があった。

施設において口腔ケアは重要なものと考えられ、スタッフの知識の向上についても要望があり、関心が高い。

今後の取り組み

賀茂歯科医師会、県賀茂健康福祉センター等と連携を図りながら、講習会の開催等、施設における口腔ケアの課題解決に協力し、口腔トラブルの減少や、肺炎発症の減少を図る。

評価方法と目標値

★口腔ケアマニュアルのある施設の増加

*施設入所者の口腔保健の実態を把握し、肺炎発症率の減少等、より具体的な取組と評価につなげる。

6 障害者(児)

現 状 と 課 題

賀茂健康福祉センターが平成 25 年度に管内の 2 つの障害者支援施設で行った調査では、入所者は定期的な歯科受診が難しいことが確認され、施設職員も日常的な口腔ケアに難しさを感じていて、歯科保健や口腔ケアの技術などの研修の必要性が示唆された。

市内歯科診療所においては個々に対応する形で、障害のある方の診療を行っている。

市においては、随時、歯科衛生士が相談に応じ、必要な場合には歯科診療所の受診を勧めている。

今 後 の 取 り 組 み

賀茂健康福祉センターと連携を図りながら、障害のある方の口腔ケアやかかりつけ歯科医の重要性について本人、家族や施設職員などに普及啓発に努める。

第3章 評価と目標値設定

下田市歯科口腔保健計画の指標一覧表

| 評価指標 | (評価の方法) | 現状値 国 | 現状値 静岡県 | 現状値 下田市 | H26 までの 目標値 下田市 | 評価 | 見直し後 目標値 H31 | 国 健康日 本 21 | 歯科口腔保 健に関する 基本的 事項 | 県 歯科保健 計画 |
|------------------------|---------------|----------|----------------|--------------|-----------------------|----|--------------------|------------------|-----------------------------|-----------------|
| 5歳むし歯経験児率 | 5歳児歯 科調査 | | H25 38.5% | H25 35.2% | 40.0%以下 | ○ | 33.0% 以下 | | | 35%以下 |
| 5歳児むし歯多発児 割合 (5本以上) | | | H25 13.8% | H25 14.8% | 10.0%以下 | × | 10%以下 | | | 10%以下 |
| 1歳未満からのフッ素 入歯磨剤使用率 | 幼児歯科 アンケート | | | H25 32.8% | | | 60%以上 | | | |
| 甘いおやつ回数3回 以上児率 | | | 4.6% (H18) | H25 8.9% | | | 4.0%以下 | | | |
| 1歳半未満から甘い菓 子、飲料開始割合 | | | 42.9% (H18) | H25 44.8% | | | 20%以下 | | | |
| 小学校6年生 むし歯平均本数 | 学校歯科 検診 | | H26 0.50本 | H26 0.50本 | 1本以下 | ○ | 0.40本 以下 | 1本以下 | | |
| 中学校3年生 むし歯平均本数 | | | H26 1.2本 | H26 1.8本 | 1本以下 | × | 1本以下 | | | |
| 中学校3年生 むし歯多発者割合 | | | H26 8.1% | H26 13.4% | 13.0%以下 | △ | 13.0%以下 | | | 13.0%以下 |

用 語 解 説

か行

QOL : Quality of Life の略で「生活の質」と訳されている。一般には個人の生活意欲や意識および個人を取り巻く環境が生活者の満足・安心感を左右するものを考えられており、そうした意欲や意識及び環境を整えることで、暮らしの質をより良いものにできるとされている。

健康日本 21 : 第三次国民健康づくり対策として、2000 年から厚生省(当時)が行った一連の施策のこと。「21 世紀における国民健康づくり運動」ともいう。

ここでは、がん、心臓病、脳卒中、糖尿病などの生活習慣病を予防するための行動を国民に促すことにより、壮年期での死亡を減らし、介護なしで生活できる健康寿命を延ばすとし、具体的な数値目標を掲げている。また、厚生労働省だけでなく、地方公共団体レベルでも健康増進計画を立てて推進することが求められ、関連学会、関連企業等も含めて運動が展開された。当初予定されていた運動期間は 10 年度までであったが、期間中に医療制度改革が行われたため 2 年間延長して 12 年度までとなった。2013 年にスタートする予定の「健康日本 21(第二次)」では、生活習慣病の一次予防と重症化防止、健康寿命の延伸に加え、地域間や社会階層間の健康格差の縮小などにも取り組むことになる見通しである。

健康みらいず 21 : 賀茂地域版の健康増進計画。賀茂健康福祉センターが住民の健康づくりを支援するために作成。(H23.4 月改訂)

さ行

再石灰化 : 唾液中のカルシウムやリンが脱灰(歯のエナメル質や象牙質からリン酸カルシウムの結晶が溶出する現象)した部分に再沈着する修復現象

シーラント : 臼歯の噛み合わせの溝を予防的にプラスチックで埋める方法

歯科口腔保健の推進に関する法律 : (しかこうくうほけんのすいしんにかんするほうりつ、平成 23 年 8 月 10 日法律第 95 号)とは、歯科口腔保健の推進に関する施策を総合的に推進するための法律であり、施策に関する基本理念、国・地方公共団体等の責務などが定められ、歯科疾患の予防や口腔の保健に関する調査研究をはじめ、国民が定期的に歯科検診を受けること等の勧奨や、障害者・介護を必要とする高齢者が定期的に歯科検診を受けることまたは歯科医療を受けることができるようにする等の内容となっている¹。2011 年(平成 23 年)8 月 10 日に公布・施行された。

// 基本的事項 : *巻末資料参照

歯間清掃用具 : 歯ブラシ以外の清掃用具で「デンタルフロス」や「歯間ブラシ」などで歯ブラシでは除去しきれない歯の間の歯垢を取り除く用具。

歯間ブラシ : 歯間、歯と歯肉間の汚れ(歯垢、食物残渣など)を清掃する 道具である。毛が植えられている部分を、歯間、または歯と歯肉間に入れてゆっくり動かしていく事で、汚れを除去できる。

歯科疾患実態調査：国の歯科保健状況を把握し、8020 運動（歯科保健推進事業等）の種々の対策の効果についての検討や、健康日本 21 において設定した目標の達成度等の判定を行い、今後の歯科保健医療対策の推進に必要な基礎資料を得ることを目的に、平成 23 年 11 月全国を対象として、平成 23 年国民生活基礎調査により設定された単位区から無作為に抽出した 300 単位区内の満 1 歳以上の世帯員を調査客体とに実施。

た行

第3次ふじのくにアクションプラン：県民の健康づくりをより一層推進するための「第3次ふじのくに健康増進計画」（平成 26 年～平成 34 年の期間）について具体的目標や対策を示したアクションプラン。

な行

日本口腔衛生学会：[口腔衛生学](#)の進歩と発展を図る専門学術団体の一つである。[日本歯科医学会](#)の専門分科会。

は行

8020 コンクール：県内在住の 80 歳以上の元気な 8020 達成者を各地区から推薦し、上位 10 名を「8020 県民表彰」とする静岡県歯科医師会が中心となった、静岡県 8020 推進住民会議の事業。

PMTC：専門的機械歯面清掃（Professional Mechanical Tooth Cleaning、略称:PMTC）

1人平均むし歯数：一人当たりの平均むし歯数

（＝各人のむし歯経験歯数の合計/被験者数）

フッ化物の利用：フッ素は自然環境に広く分布している元素の一つです。地殻にある約 90 の元素中多い方から 17 番目で、豊富に含まれています。私たちが食べたり飲んだりするものの中にも量は異なるものの、必ずといっていいほど含まれています。フッ素は単体では存在せず、他の元素を化合した形で存在しており、それをフッ化物とよんでいます。むし歯予防にはこのフッ化物が応用されます。フッ化物を応用することは、再石灰化を促進し、さらに歯質のむし歯に対する抵抗性の強化を行うので、最もむし歯予防に効果があります。

フッ化物歯面塗布：比較的高濃度のフッ化物溶液やジェル（ジェル）を歯科医師・歯科衛生士が歯面に塗布する方法です。乳歯むし歯の予防として 1 歳児から、また成人では根面むし歯の予防として実施されています。

フッ化物洗口：フッ化物水溶液を用いてブクブクうがいを行い、歯のエナメル質表面にフッ化物を作用させる方法です。

フッ素塗布：フッ化物歯面塗布のこと。

フッ化物配合歯磨剤：フッ化物（モノフルオロリン酸ナトリウム・フッ化ナトリウム・フッ化第一スズ）を含む歯磨き剤です。幼児から高齢者まで生涯を通じて家庭で利用できる身近なフッ化物応用で、世界で最も利用人口が多い方法です。

フロリデーション：水道水フロリデーションのことでむし歯を予防するために飲料水中のフッ化物濃度を歯のフッ素症の流行がなくむし歯の発生を大きく抑制する適正量（約1ppm）まで調整するという自然を模倣した方法。

フロス：デンタルフロス（英語：Dental floss）のことで、絹糸や合成繊維などの繊維を用いた歯間の歯垢や食片を除去し清掃するための細い糸。

や行

幼児歯科アンケート調査：静岡県下全市町の幼稚園、保育所の4歳児の保護者に対して、乳幼児の歯科保健における知識、意識、行動面について実施するアンケート調査。

巻末資料

- 1) 下田市歯科診療所患者調査 下田市成人歯科調査票
- 2) H24 65歳モデル事業 歯周病予防アンケート調査用紙
- 3) H24 65歳モデル事業 歯周病予防クイズ
- 4) H26 80歳市民アンケート調査票
- 5) H26 居宅介護支援 口腔ケアアンケート調査用紙
- 6) H26 施設口腔ケアのアンケート調査用紙
- 7) 政策声明 う蝕のない社会の実現に向けて
- 8) 「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」に関する目標値について
- 9) 8020財団資料 「子どもの歯の病気」「口腔ケアのポイント」「フッ化物を活用したむし歯予防」

調査実施
診療所
名称・住所
歯科医師名

※ゴム印を
押して下さい

集計欄
記入しないで
ください

整理番号

市町コード 7 8 地区コード 9 性別(1男・2女) 10 年齢 11 12

《 口腔診査票 》

性別 男・女 年齢 才

調査の承諾 これは下田市の調査であり、その結果は市の歯科保健活動促進のために使用し、個人の特長はできない旨を患者様に説明し、承諾を得ました。⇒調査担当者が右欄にチェック

チェック欄

〈歯の状況〉

| | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 右 | 8 | 7 | 6 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 左 |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | |

- 記入要領
- ／：健全歯
 - ：処置歯 (根面被覆、コーピング、アタッチメントの支台等を含む)
 - C：未処置歯 (う蝕、2次う蝕、残根等)
 - ⊙：欠損補綴歯 (歯が失われ義歯やボンドフィック等が施されている部位。イプラントも含む)
 - △：喪失歯 (欠損または未萌出で補綴処置が必要な部位)
 - ×：補綴処置不要 (欠損または未萌出で補綴処置が不要な部位)

／ 健全歯
13 14

○ 処置歯
15 16

C 未処置歯
17 18

⊙ 欠損補綴歯
19 20

△ 喪失歯
21 22

× 補綴処置不要
23 24

〈歯周組織の状況〉

| | | | |
|---|-----------|---|-----------|
| | | 歯根露出の有無(+) | |
| | | 歯石の有無(+) | |
| | | 出血の有無(+) | |
| | | ポケットの深さ(ミリ) | |
| 右 | 右上6 (右上7) |  | 左上6 (左上7) |
| | 右下6 (右下7) | | 左下1 (右下1) |
| | | ポケットの深さ(ミリ) | |
| | | 出血の有無(+) | |
| | | 歯石の有無(+) | |
| | | 歯根露出の有無(+) | |

記入要領

- 歯種の選択
- $\frac{6}{6} \frac{1}{1} \frac{6}{6}$ について診査
- 当該歯種が欠損の場合は次の歯種を診査
- $\underline{6} \rightarrow \underline{7}$ 、 $\underline{1} \rightarrow \underline{1}$ $\underline{6} \rightarrow \underline{7}$
- $\overline{6} \rightarrow \overline{7}$ 、 $\overline{1} \rightarrow \overline{1}$ $\overline{6} \rightarrow \overline{7}$
- そのいずれもない場合は診査不能として×を記入
- ポケットの深さ(ミリ)
- プローブによるポケットの深さを1点法で測定し、ミリ単位で直接記入
- 出血の有無
- プローブ時の出血の有無を+で記入
- 歯石の有無
- 縁上、縁下に関わらず、歯石の有無を+で記入
- 歯根露出
- 歯根露出の有無を+で記入

喪失状態
25

3歯連続以下：1
4歯連続以下：2
全欠：3

CPI最大値
26

出血(1有・2無)
27

歯石(1有・2無)
28

歯根露出(1有・2無)
29

最後に空欄がないことをご確認ください(集計欄を除く)

巻末資料 2) 歯周病予防アンケート

(サポート事業申込み書)

以下の質問について回答欄の当てはまるものに○を、()には数字を記入してください

回答欄 (赤字)

| | |
|--|-------------------------------|
| Q1 現在、ご自分の歯や口の状態で気になることはありますか | 1. はい 2. いいえ |
| Q1で「はい」の場合、次の1~6に教えてください | |
| 1. 噛み具合が気になりますか | 1. はい 2. いいえ |
| 2. 外観が気になりますか | 1. はい 2. いいえ |
| 3. 発話(発音)が気になりますか | 1. はい 2. いいえ |
| 4. 口臭が気になりますか | 1. はい 2. いいえ |
| 5. 痛みが気になりますか | 1. はい 2. いいえ |
| 6. その他 (食物がはさまるなど) | 1. はい 2. いいえ |
| Q2 ご自分の歯は何本ありますか (かぶせた歯(金歯・銀歯)、さし歯、根だけ残っている歯も本数に含めます) ⇒本数もご記入ください | 1. 19本以下 2. 20本以上 ()本 |
| Q3 自分の歯または入れ歯で左右の奥歯をしっかりとかみしめられますか | 1. 左右両方かめる 2. 片方 3. 両方かめない |
| Q4 歯をみがくと血がでますか | 1. いつも 2. 時々 3. いいえ |
| Q5 歯ぐきが腫れてプヨプヨしますか | 1. いつも 2. 時々 3. いいえ |
| Q6 冷たいものや熱いものが歯にしみますか | 1. いつも 2. 時々 3. いいえ |
| Q7 かかりつけの歯科医院がありますか | 1. はい 2. いいえ |
| Q8 仕事が忙しかったり休めず、なかなか歯科医院に行けないことがありますか | 1. はい 2. いいえ |
| Q9 現在、次のいずれかの病気で治療を受けていますか | 1. はい 2. いいえ |
| Q9で「はい」の場合、次の1~3に教えてください | |
| 1. 糖尿病の治療を受けていますか | 1. はい 2. いいえ |
| 2. 脳卒中の治療を受けていますか | 1. はい 2. いいえ |
| 3. 心臓病の治療を受けていますか | 1. はい 2. いいえ |
| Q10 家族や周囲の人は、日頃歯の健康に関心がありますか | 1. はい 2. どちらともいえない 3. いいえ |
| Q11 自分の歯には自信があったり、人からほめられたことがありますか | 1. はい 2. どちらともいえない 3. いいえ |
| Q12 普段、職場や外出先でも歯を磨きますか | 1. 毎回 2. 時々 3. いいえ |
| Q13 間食(甘い食べ物や飲み物)をしますか | 1. 毎日 2. 時々 3. いいえ |
| Q14 たばこを吸っていますか | 1. はい 2. いいえ |
| Q15 夜、寝る前に歯をみがきますか | 1. 毎日 2. 時々 3. いいえ |
| Q16 フッ素入り歯磨剤(ハミガキ)を使っていますか | 1. はい 2. いいえ 3. わからない |
| Q17 歯間ブラシまたはフロス(糸ようじ)を使っていますか | 1. 毎回 2. 時々 3. いいえ |
| Q18 ゆっくりよく噛んで食事をしますか | 1. 毎回 2. 時々 3. いいえ |
| Q19 歯科医院等で歯みがき指導を受けたことはありますか | 1. はい 2. いいえ |
| Q20 年に1回以上は歯科医院で定期健診を受けていますか | 1. はい 2. いいえ |

返信用封筒で回答を送っていただいた方に、後日、サポート事業(所要時間は1人15分程度です。)の開催会場、日時のご案内をお送りします。上記住所、氏名のご確認のうえ、ご回答をお願いします。

正しいと思うものは○、正しくないと思うものは×を記入してください。

- 1 歯ブラシはかための方が汚れがよく落ちる。 ()
- 2 フラッシング圧は強いほど、歯垢(しこう)は落ちる。()
- 3 歯をみがいて出血したら、しばらくみがかない方がよい。()
- 4 歯間ブラシを使いすぎると、歯と歯の間が広がる。()
- 5 半年に1回は歯科医院で定期検診を受けた方がよい。()
- 6 むし歯は感染症で、
同じスプーンを使うなどでむし歯の菌に感染する。()
- 7 歯垢(しこう)が硬くなって歯石になる。()
- 8 歯ブラシだけでなく、
つまようじをできるだけ使ったほうがよい。()
- 9 就寝中は唾液の分泌がおさえられるので細菌が繁殖しやすい。()
- 10 喫煙と歯周病は関係ない。()

クイズの答えは2階 大会議室歯科コーナーで